

令和3年度 くりやま暮らし体験事業 実施要項

【目的】

栗山町への移住を検討している方に対し、町内における生活体験の機会を提供することで、移住促進と関係人口の拡大を図ることを目的とします。

【内容】

一定期間、家具、電化製品などを完備した「くりやま暮らし体験施設」にて、栗山町での生活を体験していただきます。

また、栗山町についてより深く知っていただくため、栗山町内で行われる体験プログラム（例：自然体験、ものづくり体験、農業体験など）に参加していただきます。

【対象】（次のいずれも満たす方）

- ・栗山町に移住及び二地域居住を検討されている方
- ・アンケート調査及びパンフレットやWEBサイト等への写真掲載に協力いただける方
- ・体験期間中の移動手段が確保でき、携帯電話等の常時連絡可能な通信手段を所有している方
- ・体験期間中に栗山町で行われる体験プログラムに参加できる方
（料金は別途負担。体験プログラム一覧表については、参加決定通知書と一緒に送付します。）

【実施期間】

令和3年4月1日～令和4年3月31日

※緑酔庵・にしおかの森については、別事業で使用するため7月16日～8月31日は利用できません。

※この期間以外にも、別事業のため利用不可となる場合があります。

【体験期間】

原則1週間から1カ月まで

- ・他の希望者がいない場合は、1カ月を超えて体験可能とします。
- ・やむを得ない事情により1週間に満たない期間の体験を希望する場合は、事務局で協議し決定します。

※新型コロナウイルス感染症拡大やその他諸般の事情により、体験事業を中止もしくは延期する場合があります。

【体験施設】

施設名	住所
緑酔庵（りよくすいあん）	北海道夕張郡栗山町湯地 91 番地 19
リーズン 93（2戸）	北海道夕張郡栗山町中里 60 番地 1
にしおかの森	北海道夕張郡栗山町字北学田 38 番地

【体験料金】

6～9月：1泊3,500円／4～5月・10～3月：1泊3,000円

- ・光熱水費・駐車場代を含みます。
- ・飲食費・日常生活に係る消耗品費・交通費は自己負担となります。
- ・体験者の人数による加算はありません。
- ・寝具のご用意はありません。別途寝具レンタルをご利用いただくか、ご自身でお持ちください。
※体験施設への配送可能。（有料1組5,060円～）事前申込が必要です。
※詳細は寝具レンタル料金表をご覧ください。

【入室退室時間】

* 緑酔庵・リーズン 93

入室時間：体験開始日（土日祝日を除く）の 15：00 から 17：00

退室時間：体験終了日（土日祝日を除く）の 10：00 まで

* にしおかの森

入室時間：体験開始日（土日祝日を除く）の 14：00 から 16：00

退室時間：体験終了日（土日祝日を除く）の 10：00 まで

※やむを得ない事情により時間内に入退室できない場合は、事前に連絡の上、事務局と協議してください。

【生活備品】

テレビ・冷蔵庫・炊飯器・電子レンジ・コンロ・食器・調理器具・洗濯機・暖房器具・ソファ・テーブル・食器棚など

※各施設の備品一覧は「くりやま暮らし体験施設備品一覧」を参照。（WEB サイトにて掲載）

【募集期間】

- 1次申込：令和2年12月14日（月）～令和3年1月29日（金）（郵送の場合必着）
 - ・1次申込の受付期間終了時において、体験希望者の申込施設・期間が重複した場合、事務局において抽選し決定します。（申込順での決定は行いません）
- 2次申込：1次申込にて体験参加者決定後（2月上旬ごろ）～
 - ・体験予約が入っていない施設・期間にて随時受付可。
 - ・体験施設の予約状況は、WEB サイト内「体験施設予約状況」にて公開します。

【申込方法】

- ・郵送・ファクシミリ・Eメールで「くりやま暮らし体験事業参加申込書」を提出
- ・「オンライン予約申込」にて申請

【申込から決定までの流れ】

- ① 体験施設・期間が確定した方には「くりやま暮らし体験事業参加受付通知書」を郵送にて通知します（令和3年2月上旬ごろ）。
 - ※希望期間の重複などにより落選した方には、「抽選結果通知書」にて通知します。
- ② 参加受付通知書を受け取った日から原則として7日以内に、体験料の20%を申込金として前納してください。
 - ※銀行振込にて納入。振込手数料はご負担ください。
- ③ 申込金の納入を確認後、正式にくりやま暮らし体験事業参加者として「くりやま暮らし体験事業参加決定通知書」を郵送にて通知します。
 - ※申込金を除く体験料については、体験開始日に現金で納入していただきます。
 - ※決定通知後の体験期間の変更及び取り消しは原則として不可とし、申込金の返金はいたしません。但し、以下の場合は申込金を返金します。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響で、当方が事業を中止すると判断した場合
 - ・参加者が暮らし体験開始日から遡って14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、もしくは濃厚接触者となった場合
 - ※事前に体調管理シートを送付いたしますので、ご記入の上、体験開始日にご提出願います。
 - ・体験者の責めに帰ることができない理由等により、滞在できなくなった場合。

【体験特典】

- ・栗山町内加盟店（商店・飲食店等）で使用できる「くりやまギフトカード」5,000円分贈呈。

【利用制限】

体験施設において、次に掲げる行為があったと認めた場合、利用を取り消すことがあります。

- ・無断で犬、猫等の動物を飼育すること。
- ・施設内で喫煙すること（施設外での喫煙は正しく火気の始末をすることで可能とする）。
- ・物品の販売、寄附の要請その他これに類する行為をすること。
- ・興行、展示会、その他これに類する催しをすること。
- ・文書、図書、その他の印刷物を貼付又は配布すること。
- ・宗教の普及、勧誘、儀式、その他これに類する行為をすること。
- ・近所の住民に迷惑を及ぼす行為をすること。
- ・参加者以外に施設の全部又は一部を転貸し、又はその使用の権利を譲渡すること。
- ・その他、体験施設の利用にふさわしくない行為をすること。

【申込先・問い合わせ】

くりやま移住促進協議会事務局

〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地 栗山町役場若者定住推進課内

電話：080-9003-0658（平日8：30～17：15） FAX：0123-72-3179

Eメール：iju@town.kuriyama.hokkaido.jp URL：<http://www.kuriyama-iju.com/>